

家畜衛生情報

京都府で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (今シーズン国内9例目)

【農場概要】

所在地：京都府亀岡市

飼養状況：採卵鶏（約28万羽）

【経緯】

12月23日 亀岡市の農場から通報を受け、立入検査を実施、
鳥インフルエンザ簡易検査陽性判明

12月24日 遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

野鳥における高病原性鳥インフルエンザ陽性件数：1道10県61件
(令和7年12月23日現在)

飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の徹底をお願いします！

◆人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用

◆野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕（特に柵、仔、カスの侵入防止）
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- ・鶏卵、鶏糞の搬出口に覆いを設置
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。
東濃家畜保健衛生所

TEL：0573-26-1111（内394） FAX：0573-25-7669

休日・夜間に連絡の必要な場合は、警備室0573-26-1114 に電話し、
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生
所職員におつなぎします。